

町村をむすぶ

# MIYAGI 宮城 町村会だより

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>

2023  
4-5  
Vol.514



## 町村会のうごき

## 共済事業アレコレ

## 町村通信 21 ～大和町～

七ツ森の輝く緑

元気なくらしが広がる 大和町

深山山麓少年の森「菱沼の郷」は、広場や遊具のほか、BMXコースや遊歩道のある、子どもから大人まで楽しめる施設です。「みちのく潮風トレイル」のコースに認定されている自然観察路は、深山山頂まで約1時間。ハイキングやピクニックにもおすすめです。

写真・文 提供/山元町

## 令和5年度宮城県町村会事業計画

## 基本方針

町村では、国際化、情報化、少子高齢化が急速に進展する社会を迎え、様々な重要課題が山積している中、国・県と一体となって、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組んでいるところである。

また、東日本大震災の「第2期復興・創生期間」における復興完遂に向けた総仕上げのための施策展開や、令和元年東日本台風被害、令和4年7月豪雨被害からの復旧に総力を挙げて対応している。

さらに、交流人口や地域経済の活性化を図り、安全安心な魅力ある地域づくりに尽力しているところである。

本会は、これらの課題解決に寄与するとともに、町村行政の円滑な運営と町村自治の振興・発展を図るため、全国町村会及び各関係団体と連携し、政務活動、自治振興事業及び各種災害共済事業等を積極的に展開していく。

また、必要に応じて町村総務課長会議を開催する。

## 〈会議〉

会務運営のため、町村長会議、正副会長会議及び監事会を開催する。

また、必要に応じて町村総務課長会議を開催する。

## 〈政務調査活動〉

町村共通の行財政課題の解決に向け、政務委員会並びに同幹事会を開催し、調査研究活動を行うとともに、宮城県関係国会議員、政

府関係省庁、宮城県知事及び宮城県議会議長への要請活動、本県国會議員や宮城県知事、宮城県議会議長、宮城県各部長との意見交換会を実施する。

## 〈情報活動〉

本会ホームページ並びに隔月で発行する宮城町村会だよりにより、本会の活動状況を内外に発信する。

また、「宮城県町村会紹介パンフレット」を作成し、宮城県町村会の事業内容を紹介し協力を要請するため、町村等の新規採用職員に配布する。

## 〈研修事業〉

町村の地方自治の発展と地域振興に資するため、次の研修を実施する。

- (1) 町村長研修
- (2) 副町村長研修
- (3) 行政課題研修
- (4) 移動研修
- (5) 新規採用職員研修
- (6) ちづくり研修

また、研修派遣事業、町村職員研修受講助成事業を実施する。

## 〈自治振興対策事業〉

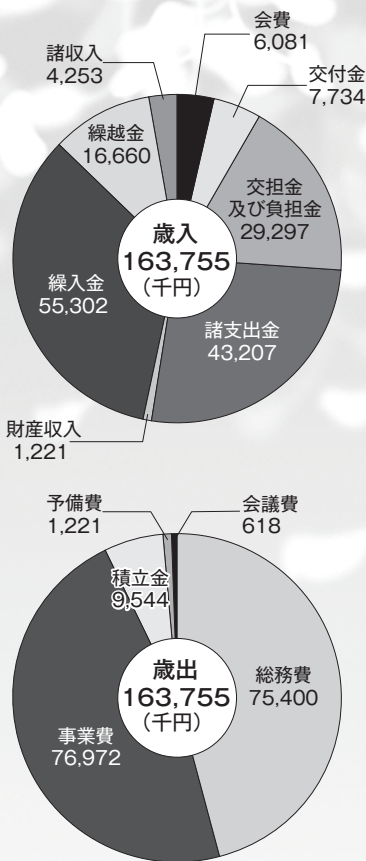
町村の自治振興を支援するため、次の事業を行う。

- (1) 市町村職員採用試験
- (2) 法令外負担金適正化措置
- (3) 自治功勞者表彰
- (4) 町村行政法律相談
- (5) 町村税務課長代表者会議
- (6) 町村広告掲出支援事業及びポスター広告等町村PR事業
- (7) 町村地域活性化促進等助成金交付事業

## 〈災害共済事業〉

町村の財産保全と財政の安定並びに町村職員に対する福利厚生と生活の安定を図るため、不慮の災害に対し相互救済を目的とした次の共済事業を実施する。

- (1) (一財)全国自治協会建物災害共済事業
- (2) 全国町村等職員団体生命共済(弔慰金)事業
- (3) 全国町村会総合賠償補償保険事業
- (4) 全国町村会災害対策費用保険事業
- (5) 全国町村職員生活協同組合火災共済事業
- (6) 自動車共済事業
- (7) 特定疾病保険制度
- (8) 生活総合保険制度
- (9) 全国町村等職員任意共済保険事業
- (10) 全国町村等職員個人年金共済事業
- (11) (一財)全国自治協会消防設備資金融資事業
- (12) 非常勤職員公務災害補償事業
- (13) 自治体委託業務等災害補償保険事業

令和5年度一般会計  
歳入歳出予算

## 新規採用職員研修

令和5年度新規採用の職員を対象に開催

県町村会は、4月13日から4月21日の期間で、県自治会館を会場に令和5年度新規採用職員研修を開催しました。

研修は、4月から新規採用された町村等職員を対象に、地域ごとに3つの班に分けたうえで、各班2日間の日程で研修を行いました。

1日目は、「地方自治とは」・「予算の仕組み」・「文書の取扱い」の各科目について、それぞれ町村職員が講師を務めました。ご自身の経験を交えながら、公務員としての心構えや、

法律や予算の知識、文書作成のイロハなどを講義いただきました。

2日目は、「接遇」「仕事の進め方」について、企業講師による研修を行いました。社会人としての礼儀・作法や、失礼のない電話対応や名刺交換の仕方など、数名ずつチームを組みながら、実務形式で学びました。

今回の研修は、県内の町村・一部事務組合等から、あわせて188名が受講しました。最初は緊張感もありましたが、次第に町村等職員同士の交流も広がり、非常に充実した研修となりました。

### 講師一覧

#### 「地方自治とは」

- 1班..川崎町建設水道課主事 高橋 孝仁
- 2班..大衡村産業振興課課長補佐 浅野 宏明
- 3班..涌谷町教育総務課課長 内藤 亮

#### 「予算のしくみ」

- 1班..大河原町企画財政課財政係長 古山 里奈
- 2班..大和町財政課係長 佐藤 隆
- 3班..加美町企画財政課 主幹兼財政係長 塩田 大輔



名刺交換

### 「文書の取扱い」

- 1班..蔵王町総務課主事 山家 裕貴
- 2班..利府町企画部秘書政策課 課長補佐兼秘書広報係長 小野寺厚人
- 3班..色麻町総務課課長補佐 但馬 健太

### 研修生の反応

- ・他自治体の方々と学び、交流することができた。
- ・普段使いなれない言葉遣いや電話対応の練習ができたことは、今後への自信につながった。今回の研修内容を頭に入れながら、職員として勤めていきたい。

## 町 村 長 選 挙



大衡村長  
小川 ひろみ氏

豊かな大衡村を未来につないでいくために

誰もが笑顔でいきいきと暮らし、夢を叶えられるまちづくりを努め、現場に向向き、声に耳を傾け、何をすべきか住民の皆様と一緒に考えてまいります。

### ●プロフィール

- 1963年 大衡村生まれ
- 2012年 大衡村議会議員(1期)
- 2015年 大衡村議会議員(2期)
- 2015年 大衡村議会副議長(1期)
- 2019年 大衡村議会議員(3期)
- 2023年 大衡村長(1期)

※4月26日就任

## 町村会日誌

- 3月
  - ▼22日 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合議会(宮城県自治会館)
  - ▼23日 全国町村会正副会長会、全国町村会政務調査会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長(全国町村会館)櫻井会長出席
- 4月
  - ▼13・14日 町村新規採用職員研修会 1班(宮城県自治会館)
  - ▼18・19日 町村新規採用職員研修会 2班(宮城県自治会館) 正副会長会議(宮城県自治会館)
  - ▼20・21日 町村新規採用職員研修会 3班(宮城県自治会館)



吉岡西部土地区画整理事業



七ツ森湖周辺再整備事業(四十八滝運動公園オートキャンプ場整備)



子育て支援住宅整備事業(宮床地区)

町内には、仙台北部中核工業団地群や大和リサーチパーク等の工業団地に、自動車関連産業や高度電子機械産業など数多くの企業が立地しており、宮城県におけるものづくり産業の拠点として「富県宮城」の一翼を担っています。

令和4年3月には「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和

町 〽しあわせめぐるまち たいわ〽を将来像とした第五次総合計画を策定し、幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気にぎわいが町全体にあふれていくまちづくりを進めています。

令和5年度は、吉岡地区の西部に新たな流通業務地・住宅地を整備する「吉岡西部土地区画整理事業」や観光資源が豊富な南川ダム(七ツ森湖)周辺を再整備する「七ツ森湖周辺再整備事業」、子育て世帯等の転入と定住を促進する「子育て支援住宅整備事業」などに取り組んでいます。

## 七ツ森の輝く緑

元気なくらしが広がる 大和町

大和町は宮城県のほぼ中央に位置し、町のシンボル七ツ森や船形山そして吉田川に代表される恵まれた自然と古からの歴史と文化の豊かな町です。

町 〽しあわせめぐるまち たいわ〽を将来像とした第五次総合計画を策定し、幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気にぎわいが町全体にあふれていくまちづくりを進めています。

## 町村会の予定

## 5月

- 17日 政務委員会幹事会
- 19日 正副会長会議、町村長会議
- 26日 各協議会(水産、ダム・発電、過疎、山村、観光地)総会
- 31日～1日 災害共済事務担当者会議

## 6月

- 8日 消防事務担当者研修
- 15日 全国町村会政調幹事会・災害共済事務連絡会議  
北海道東北六県町村会事務局長会議
- 16日 全国町村会理事会・都道府県会長会議  
全国町村職員生活協同組合総代会
- 20日 宮城県町村会監事会
- 22日～23日  
北海道東北六県町村会会長会議
- 29日 正副会長会議、政務委員会、町村長会議

\*新型コロナウイルス感染予防のため、日程が変更になることがあります。

## 共済事業アレコレ

## 自動車事故にあったときには

自動車を運転していれば、いつ事故に遭うかわかりません。事故が発生したら以下のような点に注意して焦らずに対処しましょう。

## ◎けが人・損害の確認と危険防止措置

けが人がいる場合、速やかに救護し、必要なら救急車を手配するとともに、事故車を安全な場所に移動させるなど、路上の危険防止措置を行って下さい。

その後、損害状況を確認し警察に通報してください。通報しなかった場合、事故証明書が取得できず対応できない場合もあります。

## ◎口頭で賠償の約束をしない

事故の過失割合は過去の判例などを参考に交渉しますが、動いている車同士の事故であればほとんどの場合お互いに過失が発生します。

事故現場で相手への賠償を約束してしまうと、後々の交渉に差し支える可能性がありますので、ご注意ください。

## ◎事故処理が終わったら

現場での事故処理が終了したら、休日夜間でも対応可能な事故受付フリーダイヤルでご連絡ください。受付後は交渉担当者がお相手との示談交渉にあたらせていただきます。

事故受付フリーダイヤル TEL0120-258-459  
宮城県町村会事業推進課 TEL022-221-9203

円満な事故解決のため、ご契約者様の適切な初動対応と迅速な連絡をお願いします。